

制度は始まったけど  
事務処理は何をすれば  
いいの？

取引先が、インボイス番号を  
取得していない時の取引は  
どうなるの？

経営者・経理担当者は  
**必見!!**

# インボイスセミナー

事業環境変化対応型支援事業 【主催】 三条商工会議所 【共催】 三条間税会

～インボイス制度開始で事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者のみなさま～

消費税のインボイス制度（適格請求書保存方式）は令和5年10月より始まりました！経過措置や特例等も多く、**自社が取るべき対応をまだ悩まれている事業者もあるか**と思います。確定申告時や取引先とのトラブルにならないよう、**自社への影響や対応方法をしっかり確認**しましょう。



**講師**

いずみ税理士法人  
税理士 高橋弘之 氏

【日 時】 令和5年12月4日(月) 14:00～16:00

【会 場】 三条商工会議所 4階 研修室（三条市須頃 1-20）

【内 容】 インボイス制度の注意点や対応方法

【参加料】 **無料**（資料を用意するため事前にお申込ください）

【対象者】 **中小・小規模事業者**（会員・非会員問わず）

【申 込】 以下の参加申込書に必要事項をご記入  
のうえ、FAX または QR コード、URL から  
**お申込み**ください。

URL： <https://forms.office.com/r/wFZxpBWSSn>



（申込QRコード）

関東信越税理士会所属  
税務に関する専門家として、特に  
消費税に詳しく、民間事業者から  
公益法人に至るまで、幅広く活躍  
されています。

【問合せ】 三条商工会議所 企業支援課 TEL：0256-32-1311

12/4 インボイスセミナー参加申込書 【FAX：0256-32-1310】

貴社名			
TEL		FAX	
参加者	(役職)	(お名前)	
	(役職)	(お名前)	

\*ご記入いただいた情報は、本事業に係る連絡、各種事業等の情報提供の際に利用させていただきます。